

2026 年度後期分入学料・授業料等免除申請について

(大学院生・私費外国人留学生・海洋科学専攻科生・乗船実習科生)

授業料等免除申請を希望される方は、下記を確認し必要書類を提出してください。

※期限を過ぎてからの申請はいかなる理由があっても受理しません。(申請期限に間に合わなくなることを避けるために「事前準備、期間早めの提出」を心がけてください。)

※不備等の連絡は後日、大学メール(00@edu.kaiyodai.ac.jp)にその旨のメールを送ります。必ずメールを受信できる状態にしておいてください。

※書類に不備があった場合、指定された期限までに連絡もなく回答や必要書類の提出がない場合は、書類不備として扱い、免除選考から除外します。

■ 入学料・授業料免除願申請書等提出

【授業料等免除申請書^(独自免除)】をダウンロードの上、下記担当係へ提出してください。(免除申請書は窓口でも配付しています。)

(1) 窓口での提出期間：2026 年 10 月 5 日 (月) ～10 月 23 日 (金) (厳守)

(2) 郵送での提出期限：2026 年 10 月 23 日 (金) (必着)

※郵送の場合は必ず、レターパック・簡易書留等配達記録の残る方法で送付してください。

※品名に「授業料免除等申請書類 在中」と記載してください。

○品川地区：学生サービス課奨学係 (g-syou☆o.kaiyodai.ac.jp)

○越中島地区：越中島地区事務室 学生支援係 (e-gaku☆o.kaiyodai.ac.jp)

※☆を@に変換ください。

（参考）【修学支援事業基金による奨学金】

半額免除となった者の内、優先順位の高い者(若干名)に対して、大学への寄附金を活用して、1人10万円を支給する制度です。

修学支援事業基金による奨学金の支給を希望者する場合、授業料免除願裏面の

「国立大学法人東京海洋大学修学支援事業基金に基づく奨学金制度への希望調査」の「はい」にチェックをしてください。

独自免除申請 提出先住所

※各自の所属キャンパスに提出ください

品川地区 ：学生サービス課奨学係

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

越中島地区 ：越中島地区事務室学生支援係

〒135-8533 東京都江東区越中島 2-1-6

お問い合わせは原則、

こちらのお問い合わせフォームへお願いします。

奨学金、授業料・入学料減免等 お問い合わせフォーム

<https://forms.cloud.microsoft/r/iiLcyyuN7n>

